

令和5年度 佐用町社会福祉協議会 常勤契約職員募集要項

1. 職種及び採用予定人数

求める人材	介護保険事業を通じて利用者の自立支援に意欲と熱意をもって職務に取り組み、住民及び社会福祉関係者の信頼を得るための努力を惜しまず、自己研鑽を重ね、専門的技術・知識の向上に努めることができる方
採用職種 採用予定人員	介護職員（常勤契約職員） 若干名
採用予定日	令和5年4月1日

2. 受験資格（次の項目をすべて満たす方）

年齢等	令和5年4月1日現在、満59歳以下の方（定年60歳のため）
資格等	普通自動車免許を有する方で実際に運転できる方（AT限定も可。） （※令和4年度中に免許を取得する見込みの方を含む。） ※介護福祉士等の資格があれば尚良し
業務内容	通所介護事業所（デイサービス）における介護業務、付随する生活相談業務、送迎業務等
その他	次のいずれかに該当する人は受験できません ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 勤務の条件

- (1) 採用 令和5年4月1日（ただし、条件付採用。）
- (2) 勤務先 きらめきケアセンター通所介護事業所、きらめきケアセンター佐用通所介護事業所、きらめきケアセンター上月通所介護事業所のいずれか
- (3) 給与等 佐用町社会福祉協議会常勤契約職員給与規程に基づき支給
基本給 156,000円～248,500円（職歴に応じて前歴加算あり）
資格手当、介護職員等手当、通勤手当、賞与（年2回）、昇給（年1回）
- (4) 勤務形態 月曜日から土曜日のうち5日間（シフトによる）
午前8時30分から午後5時30分
- (5) 休日 日曜日、年末年始（12/29～1/3）
※週休二日制
※シフトにより土曜日と祝日に勤務された場合は、振替対応
- (6) その他 社会保険、雇用保険、労災保険、退職金共済等加入
有給休暇、夏季特別休暇、子の看護休暇・介護休暇、育児・介護休業、夜勤無し

4. 受験申込手続き及び受付期間

(1) 申込方法

本会の職員採用試験を希望される方は、採用試験申込書（提出日前3ヶ月以内に撮影した写真貼付）、資格免許証（写）を本会へ提出してください。

※採用試験申込書に疑義がある場合には、採用が決定されても取り消されることがあります。
※採用試験申込書に添付された書類に記載されている個人情報、本会の採用試験以外には使用いたしません。

※所定の申込書は、社協本所にて配付します。また、佐用町社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。

※郵送で受験申込みをする人は、返送先を明記し、84円切手を貼った長3型の封筒を同封してください。

- (2) 受付期間 令和5年1月16日(月)から令和5年2月13日(月)
午前8時30分～午後5時30分(土・日・祝日を除く)
(郵送による応募は、令和5年2月13日(月)必着)

- (3) 提出先 〒679-5213
佐用郡佐用町東徳久1946番地 南光地域福祉センター内
社会福祉法人佐用町社会福祉協議会 宛

5. 採用試験

- (1) 試験日時 令和5年2月19日(日)
午前10時00分～ 面接試験(受付番号順)
- (2) 試験会場 南光地域福祉センター(センターひまわり) 介護者教育室
- (3) 持ち物 受験票
- (4) 合否発表 令和5年2月下旬 郵送予定
※試験の合否について、電話等での問い合わせには応じません。

6. 採用の時期等

最終合格者は、採用候補者名簿に登載し、その後特別な事情が生じた場合を除き、令和5年4月1日付で採用の予定です。

7. 注意事項

- (1) 申込書の記載事項等に不備がある場合は、お返しすることがありますが、このために生じた申し込みの遅延等の責任は負いませんので受験手続には十分注意してください。
- (2) 申込書を受付後、受験票をお渡しいたします。試験当日はこの受験票がないと受験できませんので必ずお持ちください。
- (3) 試験当日は、受付を済ませ、試験開始前までに入室しないと受験できませんので十分注意してください。
- (4) 試験に関する提出書類は、一切お返しいたしません。申込書に記載された情報は、採用試験の円滑な遂行のためにのみ使用し、その他の目的には一切使用しません。

お問い合わせ

社会福祉法人佐用町社会福祉協議会 地域福祉課 総務係

〒679-5213 佐用郡佐用町東徳久1946番地 南光地域福祉センター内

TEL 0790 (78) 1212 HP <http://www.sayo-wel.or.jp/>